

University of Marine Science and Technology

(東京海洋大学)

放射線影響評価の国際機関（UNSCEAR）の歴史と
現在—東電福島原発事故の健康影響をめぐる日本の
論争を理解するために—

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2018-07-31 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 柿原, 泰, 藤岡, 毅, 高橋, 博子, 吉田, 由布子, 山内, 知也, 瀬川, 嘉之 メールアドレス: 所属:
URL	https://oacis.repo.nii.ac.jp/records/1583

日本科学史学会第65回年会公開シンポジウム(S4) 放射線影響評価の国際機関 **UNSCEAR**の歴史と現在 —東電福島原発事故の健康影響をめぐる日本の論争を理解するために—

〈プログラム〉

- ・趣旨説明と問題提起 コーディネーター 藤岡 毅
(同志社大学/大阪経済法科大学)
 - 講演1 高橋博子 (名古屋大学大学院法科研究科)
「アメリカ原子力委員会とUNSCEARの発足:1950年代を中心に」
 - 講演2 吉田由布子 (「チェルノブイリ被害調査・救援」女性ネットワーク)
「チェルノブイリ後的小児甲状腺がん多発問題とUNSCEAR」
 - 講演3 山内知也 (神戸大学大学院海事科学研究科)
「小児甲状腺がんの多発とUNSCEAR2016白書の非科学的性格」
 - ・コメント コメンテーター 瀬川嘉之(高木学校)
 - ・全体討論 司会 柿原泰(東京海洋大学)

日本科学史学会第65回年会シンポジウム(S4)

2018年5月27日 於: 東京理科大学

放射線影響評価の国際機関
UNSCEARの歴史と現在

—東電福島原発事故の健康影響をめぐる
日本の論争を理解するために—

趣旨説明と問題提起

コーディネーター

藤岡 毅

大阪経済法科大学・21世紀社会総合センター
同志社大学・嘱託講師

骨子

1. 3・11以降、低線量被曝の健康影響問題が争点になってきたが、政府は健康影響は無視できるという立場に基づき早期帰還政策を推進している
2. 早期帰還政策の強行は避難者切り捨てにつながる。それを正当化するために日本政府・専門家は原子放射線の影響に関する国連科学委員会(UNSCEAR)の報告を最大限利用(悪用)している
3. UNSCEAR報告が「国際合意の科学的知見」という政府・専門家の主張に疑義が出されている
4. 放射線被ばくの影響に関する科学史的研究によって政府・専門家の主張とは異なるUNSCEARの様相が明らかになってきている
5. コーディネーターの問題意識と本シンポジウムについて

1. 3・11後の低線量被曝健康影響問題をめぐる経緯(1) 緊急時を理由に導入した新基準の恒常化と科学を装った正当化

2011年

- 3月 東電福島第一原発事故
 - 4月 年20ミリシーベルト基準の暫定的導入と市民の抗議
 - 9月 「100ミリシーベルト以下の放射線の影響は認められない」
(首相官邸原子力災害専門家グループ)
 - 11月 「低線量被ばくのリスク管理に関するワーキンググループ」検討会
 - 12月 野田首相「事故収束宣言」
 - 同月 「ワーキンググループ」報告
 - 避難指示の基準として年20ミリシーベルトは「適切」と判断
 - 同月 「警戒区域・避難指示区域」の再編
「避難指示解除準備区域」決定
- 早期帰還政策のスタート



内閣官房参与を辞任した小佐古敏莊氏

「この数値(年間20mSv)を乳児、幼児、小学生に求めることは、学問上の見地からのみならず、私のヒューマニズムからしても受け入れがたい」

文科省に抗議する
父母・市民たち
(IWJ 2011.5.23 撮影原祐介)



ワーキンググループを
立ち上げた細野大臣



「100ミリシーベルト以下の低線量被曝では、他の要因による発がんの影響によって隠れてしまうほど小さく、放射線による発がんのリスクの明らかな増加を証明することは難しい」
(ワーキンググループ報告)

(IWJ 2011.12.15 動画公開より) <https://iwj.co.jp/wj/open/archives/tag/低線量被ばくのリスク管理に関するwg>

1. 3・11後の低線量被曝健康影響問題をめぐる経緯(2)

区域外避難者の激増の下、「支援法」成立と復興庁のサボタージュ

2011年8月 避難者総数約15.2万人(福島県発表のみ)
(区域外避難者4.8万人はその後さらに増加)

2012年6月 「子ども・被災者生活支援法」全会一致で成立
支援対象地域を定義する「一定の基準」の決定を含む基本方針を復興庁が作成し閣議決定する必要

9月 原子力規制委員会発足
→ 規制庁傘下の放射線審議会は「開店休業」状態に

12月 第2次安倍内閣成立

2013年3月 復興庁の「原子力災害による被災者支援施策パッケージ」
→ 避難者の生活支援より帰還に重点が置かれる

「被災者支援法」の具体化は放置状態！

6月 復興庁のキャリア官僚の暴言
ツイッターが問題化

左翼のクソどもから、
ひたすら罵声を浴びせ
られる集会に出席…

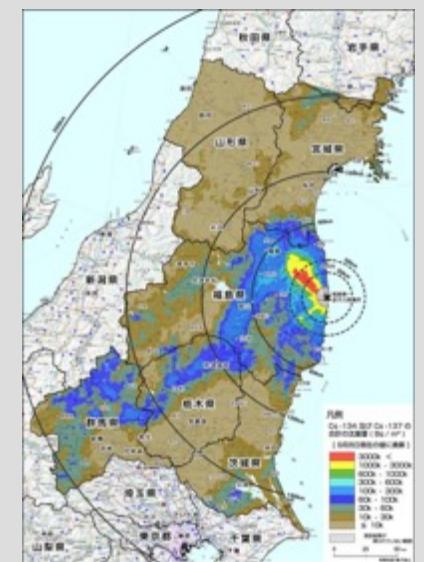
・・・

懸念がひとつ解
決。白黒つけずに
あいまいなままに
しておくことを関
係者が同意…



浪江町から避
難する人々

浪江町震災記録誌～あの日からの記憶～
<http://www.town.namie.fukushima.jp/soshiki/1/18101.html> から



不均等で広大な汚染地帯

「文部科学省航空機モニタリングの測定結果」(2011年9月8日現在)を元に作成
http://radioactivity.nsr.go.jp/ja/contents/5000/4895/24/1910_092714.pdf

1. 3・11後の低線量被曝健康影響問題をめぐる経緯(3)

「子供被災者支援法」骨抜き化と住民意思を無視した早期帰還政策

2013年

7月 参院選で与党圧勝、衆参単独過半数制する
→ 選挙後、INESレベル3に匹敵する汚染水大量漏れ発覚

8月 復興庁が子供被災者支援法の基本方針提出
→ 支援対象地域を定義する基準は示されず、「自主避難者」が望む具体的な支援策なし(支援法の骨抜き)

9月 IOCがオリンピック東京招致決定。汚染水の「アンダーコントロール」という虚構のパフォーマンス

10月 被災者の猛反対を無視して基本方針閣議決定

12月 原子力災害対策本部「原子力災害から福島復興の加速に向けて」 → 早期帰還政策の加速度的推進

2014年

2月 政府パンフレット「放射線リスクに関する基礎的情報」を作成、住民に配布。
放射線安全論を徹底的に宣伝

4月 田村市都路地区を皮切りに年間20ミリシーベルトを下回ると予想される地区的避難指示解除が次々進められ、2017年4月までに大半の避難指示区域が解除された。
しかし、2018年1月現在で帰還率は4.3%に過ぎない。



(2013年9月18日 WEBRONZAより)



2014年2月24日 デジタル毎日
より(須賀川理撮影)

「アンダーコントロール」という虚偽のアピールを発した安倍首相

田村市の避難指示解除の説明会。ほとんどの住民は不安を口にしたが解除は強行

2. 避難者切り捨てにつながる早期帰還政策の遂行に UNSCEARを利用する日本政府・専門家

低線量被曝影響は無視できるという論理をUNSCEARで権威づけ

2011年9月 首相官邸原子力災害専門家グループより

「疫学的には、100 mSv以下の放射線の影響は認められない」
のが「科学的な事実=〈サイエンス〉」。「このような科学的事実
で国際的な合意を得られたものを発表する機関がUNSCEAR」



2014年2月 政府パンフレット「放射線リスクに関する基礎的情報」

「2013年10月の国連総会に提出された活動報告書において、『福島第一原発事故の放射線被ばくによる急性の健康影響はなく、また一般住民や大多数の原発従事者において、将来にも被ばくによる健康影響の増加が認められる見込みはない。』との影響評価が示されています。」

2014年4月 「基礎的情報」改訂版、UNSCEAR2013年報告書の
結論を誇張して大宣伝 (2017年4月版まで6度改訂)

「福島県の住民の甲状腺被ばく線量は、チェルノブイリ事故後の住民の被ばく線量と比べかなり低く、チェルノブイリ事故後のように実際に甲状腺がんが大幅に増加する事態が起きる可能性は無視することはできる」

2017年2月 原発賠償訴訟において被告東電・国側意見書に利用

「日本放射線影響学会に代表される放射線影響科学は、生物学を基盤として、実験、観察を主たる手段とする基礎科学領域の学問である。…放射線影響科学領域ではUNSCEARで評価され、報告書に引用されることが定説として定着することへの一つの過程であると言える。」(千葉地裁に提出された「佐々木他連名意見書」)

→ 2017年3月時点で全国27件(原告14000人以上)の集団訴訟展開

「原子力災害専門家グループ」は、今般の原子力災害に関し、(1)被災者の避難、受け入れの際の安全確保に関すること (2)被災者の被ばくに係る長期的な医療、健康管理に関すること (3)その他、放射性物質に関する人体への影響一般に関すること、等について、外部の専門家として、隨時、官邸に対する助言を行って頂いています。

内閣府、消費者庁、復興庁、外務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産庁、経済産業省、環境庁、原子力規制庁作成



原発賠償京都訴訟の判決
2018年3月京都地裁

「京都原告団を支援する会」のホームページより
http://fukushimakyoto.namaste.jp/shien_kyoto/

3. UNSCEAR報告が「国際合意の科学的知見」と言えるのか 元WHO放射線・公衆衛生顧問キース・ベーヴァーストック博士の 記者会見スピーチから

「福島での被ばくによるがんの増加は予想されない－国連報告書」というUNSCEARのプレス・リリースのヘッドラインに関して

「UNSCEARは、事故後1年目の日本国内の公衆集団線量を18,000人・Svと推定しているが、これから予測されるのは、2,500から3,000症例のがんの過剰発生である。放射線被ばくによるリスクの最良の知見に基づくと、これらは、「予想されない」がんではなく、「予期される」がんである。これらのがんは、特定の個人で同定されることはないかもしれない。しかし、確かに発生するであろう。科学的団体が自らの知見をこのような形で偽って伝えるのは、許し難い。」

利害関係からの独立性

「委員のほとんどは、経済的重要性の高い原子力推進プログラムを持つ各国政府の指名制であり、これらの政府はまた、UNSCEARに資金も提供している。…放射線リスク評価の分野での経験が長い自分のような人間にとって注目すべきことは、原子力産業ロビーに批判的な声をあげてきた研究者で、UNSCEAR報告書の作成に関与している人がほとんどいない、ということである。」

結論

「私は、UNSCEAR報告書が、科学的根拠にもとづいたリスク評価の基本的条件を満たしていないと結論づける。すなわち、UNSCEAR福島報告書は、時宜にかなっておらず、透明性に欠け、包括的でなく、利権から独立しておらず、したがって、「科学的」と呼ばれるに値しない。」

→科学的に中立な機関でないので解体すべきである

2014年11月日本外国特派員協会における記者会見
(OurPlanetTV 2014.11.19公開より)



ベーヴァーストック氏は『科学』の論考の中で「UNSCEAR の(したがって必然的に WHO の)線量推計の信頼性は非常に低く、架空とも言うべきものであることも具体的に指摘している。(科学(2014), 84(11), 1175- 1184. 参照)

なお、川崎陽子「放射線被ばくの知見を生かすために国際機関依存症からの脱却を」(『科学』2018年2月号)も参照のこと

4. UNSCEARをめぐる科学史的研究

国連科学委員会の成立と運営における政治性

1. 中川保雄『<増補版>放射線被曝の歴史』(明石書店、2011年)

「その(核実験のフォールアウト)問題では、アメリカ、イギリス等とソ連、チェコスロvakiaとの意見は真っ向から対立した。社会主義諸国は、核実験の即時停止を盛り込むように主張した。・・・結局、核実験即時停止は、少数意見として葬られ・・・国連科学委員会報告の内容をめぐる争いは、・・・ICRP主導国の勝利に終わった。・・・(p.89)」

「被曝防護の体制は、核兵器と原子力発電を至宝とする支配層が、被支配者にヒバクを強要するための社会的仕組みとなつた。・・・(p.263)」

2. 市川浩一般講演「放射線生物学=物理化学生物学研究所と Alexander Hollaender らの訪ソ(1960年) -ソ連における放射線影響評価の分岐点-」の紹介

- UNSCEARでの英米との闘いに敗れたソ連は後年英米が築いたICRP体制を受け入れるようになったが、その過程を、核兵器の劣勢→国際世論を味方につけた平和攻勢(核実験一方的停止)→核実験再開→英米への歩み寄りというような権力と科学者を一体視する政治史的説明はソヴィエト科学史の最新の成果に相反する。短期的な政府の政策と長期的な科学研究の相違
- UNSCEARでの英米を批判し、放射線の危険な影響を強調したソ連代表団の見解にはソ連独自の研究成果(内部被曝や”平均値”への批判など)があること、核実験再開後も実験の中止を主張した科学者たちもいたこと(例えばサハロフ)。他方、ソ連における放射線影響を楽観視する潮流(ICRP派の形成)の背景に「原子力の平和利用」の推進などの政治的側面以外に、1960年のモスクワで開催された国際会議などの場で触れたアメリカ流のビッグ・サイエンスにソ連の科学者たちが圧倒された、という事情もあった。

3. Toshihiro Higuchi “Epistemic frictions: radioactive fallout, health risk assessments, and the Eisenhower administration’s nuclear-test ban policy, 1954-1958,” International Relations of the Asia-Pacific, Volume 18, Issue 1, 1 January 2018, PP. 99-124

- フォールアウトに反対する科学者の直接的な影響力拡大を恐れ、政府が科学者の審議に直接かつ強力な影響力を行使できるように、各加盟国が専門家を公式の代表に選ぶ方式が採用された。
- ソ連における生物学的知識の再構築と鉄のカーテンを横断した科学的接触の増大によって、ソ連の科学者が UNSCEARを人間の健康に及ぼす悪影響のより慎重な視点に導くことを可能にした。

5. 科学史科学論の立場からの問題提起

1. Higuchi論文では、米国原子力委員会は**フォールアウトの影響の不確実性**から核実験を止める必要がないことを主張した一方、ソ連の科学者たちは同じ不確実性から核実験の禁止という帰結を導いたことが述べられている。国連委員会での敗北にもかかわらず、ソ連科学者たちの主張は英米を含めた核実験のモラトリアム実現に重要な意味を持った。
2. それでは、今日の日本における低線量被曝の問題を同じく不確実性に対するスタンスの問題として扱うのが良いのだろうか。実際、日本の科学史家や科学論者の中ではトランスサイエンスやポストノーマルサイエンスの視点から**科学の不確実性を前提に議論が進められている**ように思われる。
3. しかし、現在の日本政府・専門家は低線量被曝の健康影響の不確実性と同時に、**健康影響が軽微であることを確定的に主張**している。彼らが不確実性を強調するのは、低線量の発癌リスクの存在やリスクに閾値がないことを主張する有力な見解に触れた場合で、その主張は恣意的である。
4. 多くの被曝研究が進んでいる現在、**健康影響が軽微でないことを確定的に（科学的に）主張することは可能**である。トランスサイエンスのように現代科学の不確実性の問題として低線量被曝問題を扱う前に、**正しく科学が伝えられているか、捻じ曲げられていないか、アグノトロジーの対象ではないか、などの問題を吟味すべき**である。

(注)アグノトロジー：特定の意図を持って社会的に作り出されてきた「無知」の生産に関する学際研究

本シンポジウムについて

1. 本シンポジウムでは、**被曝による健康影響の増加は無視できるというUNSCEARの結論を「国際合意の科学的知見」とみなす日本政府・専門家の見解**に対し、①UNSCEARに関する**歴史研究の観点**(高橋報告、吉田報告)と②現在の**小児甲状腺がん多発をめぐる科学的評価の観点**(山内報告)の2つの側面から批判を試みる。
 - ①高橋博子氏は、UNSCEARの発足に米国原子力委員会が密接に関わっていたことについて、吉田由布子氏は、チェルノブイリ原発事故後の甲状腺がんの多発に対し、国際原子力機関IAEAの主導下でUNSCEARはどのような態度をとったのかについてそれぞれ報告する。
 - ②山内知也氏は、3・11以降、福島県で発生した小児甲状腺がんの多発を分析した津田論文(2016)のUNSCEARによる扱い方は科学の常識を逸脱したものであることを報告する。
2. 各パネラー報告後、瀬川嘉之氏のコメントを皮切りに討論をお願いする。

特に、UNSCEARの見解が「国際合意の科学的知見」とみなすことができるかどうかについて、また、放射線影響に関する科学史研究の今後の方向性などについて有意義な議論を期待したい。